

神納地域まちづくり協議会 平成26年度 通常総会 議案書



日時：平成26年4月16日(水)
午後7時00分から
会場：有明集落開発センター

神納地域まちづくり協議会 平成 26 年度通常総会 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長の選出

4 議事録署名人の選任

5 総会の成立報告

6 議事

第 1 号議案 平成 25 年度 事業報告及び決算報告の承認について
監査報告

第 2 号議案 平成 26 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

第 3 号議案 神納地域まちづくり協議会役員（案）の承認について

その他

7 議長退任

8 副会長あいさつ

9 閉 会

第1号議案

平成25年度 事業報告及び決算報告の承認について

平成25年度事業報告及び決算報告について、別紙により承認を求めます。

平成26年4月16日提出

神納地域まちづくり協議会 会長 鈴木一昭

平成26年4月16日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長

□ 平成25年度 神納地域まちづくり協議会事業報告

【集落支援事業】

★山田・岩野沢集落

11月17日(日) お笑い収穫感謝祭：参加者 82名

★飯岡集落

4月14日(日) 環境整備：集落ごみ拾い：参加者 72名

21日(日) 花見：参加者 69名

5月26日(日) 堤周辺整備：参加者 10名

★桃川集落

8月15日(木) 桃川甚句盆踊り、カラオケ大会：参加者 350名

★河内集落

12月 8日(日) クリスマス会：参加者 40名

★南大平集落

4月28日(日) 鯉のぼり飾り付け } : 参加者延 30名

6月 9日(日) 鯉のぼり片付け }

10月14日(祝) 鯉っちゃフェスティバル：参加者 50名

★指合集落

1月13日(祝) 集落統一賽の神：参加者 65名

★殿岡集落

8月15日(木) 殿岡灯籠流し：参加者 150名

★小出集落

6月16日(日) 環境整備及び集落交流会：参加者 100名

★有明集落

8月16日(金) 納涼盆踊り大会：参加者 250名

【地域交流事業】

10月14日(祝) 神納地域大運動会：参加者 400名

【福祉事業】

6月15日(土) 敬老会：神納地域参加者 137名

【研修・講習会】

11月 9日(土) 先進地視察研修：参加者(神納9名、西神納7名)

山形県川西町玉庭地区：玉庭地区交流センター四方山館

西神納地域まちづくり協議会と共催

2月23日(日) ふれあい口演会：参加者 100名

【運営委員会】

平成25年

- 5月14日（火） 第1回 運営委員会
（敬老会に伴う神納地域説明会）：参加者 24名
敬老会について
懇親会
- 6月27日（木） 第2回 運営委員会：参加 15名
今年度の事業について
敬老会の反省について
- 7月26日（金） 第3回 運営委員会：参加者 15名
今年度の事業について
（大運動会、先進地視察、研修会・講習会）
- 9月12日（木） 第4回 運営委員会：参加者 16名
運動会について
研修視察について
講習会について
- 11月21日（木） 第5回 運営委員会：参加者 11名
運動会の反省について
研修視察報告
口演会について
26年度事業について

平成26年

- 1月30日（木） 第6回 運営委員会：参加者 11名
口演会について
25年度の反省について
26年度事業計画について
- 2月26日（水） 第7回 運営委員会：参加者 11名
口演会の感想、反省について
26年度事業について
総会について
- 3月19日（水） 第8回 運営委員会：参加者 16名
総会打合せ
慰労会

□ まちづくり新聞の発行（全世帯配布）

平成25年	5月15日	第7号	発行
	8月1日	第8号	発行
	9月13日	第9号	発行
	11月1日	運動会特集号	発行
	11月29日	第10号	発行
平成26年	3月14日	第11号	発行

□ 集落事業写真展示

平成26年	3月	神納小学校
		神納中学校
		各集落センター

平成25年度 神納地域まちづくり協議会 収支決算書

収 入

(単位：円)

科 目	予算額	補正額	補正後 予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,914,000		1,914,000	1,914,000	0	
2 繰越金	222,197		222,197	222,197	0	前年度繰越金
3 諸収入	803		803	137	△ 666	利子
合 計	2,137,000		2,137,000	2,136,334	△ 666	

支 出

(単位：円)

科 目	予算	流用額	流用後 予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 組織運営経費	725,000	0	725,000	638,291	△ 86,709	
1 役員・委員報償	309,000	0	309,000	309,000	0	会長 30,000円 副会長 20,000円 監事 2,000円×2名 委員 15,000円×17名
2 費用弁償	50,000	0	50,000	9,000	△ 41,000	
3 会議費	37,000	0	37,000	20,880	△ 16,120	会場借り上げ料 6,000 お茶代 14,880
4 事務費	44,000	0	44,000	14,941	△ 29,059	事務用品 11,161 振込手数料 3,780
5 印刷製本費	85,000	0	85,000	84,970	△ 30	まちづくり新聞印刷費(6回発行)
6 備品購入費	200,000	0	200,000	199,500	△ 500	ポータブル拡声器
2 集落支援事業	943,000	0	943,000	926,042	△ 16,958	山田岩野沢 100,000 飯 岡 85,000 桃 川 100,000 河 内 70,000 南大平 110,000 指 合 41,042 殿 岡 180,000 小 出 110,000 有 明 130,000
3 地域交流事業	220,000	10,000	230,000	227,411	△ 2,589	運動会
4 福祉事業	80,000	0	80,000	75,600	△ 4,400	敬老会
5 研修費	143,000	0	143,000	98,525	△ 44,475	
1 講師謝礼	40,000	0	40,000	40,000	0	ふれあい口演会謝礼(2名)
2 研修視察	53,000	0	53,000	30,605	△ 22,395	山形県川西町玉庭地区視察(11/9)
3 研修会、講習会	50,000	0	50,000	27,920	△ 22,080	ふれあい口演会(2/23)
6 予備費	26,000	△ 10,000	16,000	0	△ 16,000	
合 計	2,137,000	0	2,137,000	1,965,869	△ 171,131	

(収入) 2,136,334円 - (支出) 1,965,869円 = 170,465円


差引残額 170,465円は、次年度に繰越いたします。

監査報告書

神納地域まちづくり協議会の、平成25年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

平成26年 4月 2日

監事 鈴木久市 

監事 東海林欣治 

第2号議案

平成26年度 事業計画及び収支予算の承認について

平成26年度事業計画及び収支予算について、別紙案により承認を求めます。

平成26年4月16日提出

神納地域まちづくり協議会 会長 鈴木一昭

平成26年4月16日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長

平成26年度事業計画

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
1 地域の課題解決、地域振興及び住民交流	(1)集落支援事業				
	① 山田、岩野沢集落 【収穫感謝祭】	10月中旬	集落全世界帯	秋の農作業が終了後に、集落住民が一同に集まり、交流イベントを開催して、住民のいっそうの交流と親睦を図っていききたい。 (出演料、機材リース代、景品代等) ◎経費 130,000 円	
	② 飯岡集落 【環境整備及び花見】	4月中旬	集落全世界帯	集落内の公園に集合して沢田堤の桜の花を見学した後に、公会堂にて老若男女の大勢で親睦を図る。後に桜の枝の手入れを行う。 集落地域内のクリーン作業（ゴミ拾い）を行う。 (ゲーム賞品代、機材代等) ◎経費 130,000 円	
	③ 桃川集落 【桃川甚句盆踊り、カマ大会】	8月15日	集落全世界帯	昨年復活し大勢の参加があり、今年も住民からの開催希望がとて多い。桃川の伝統行事を伝えて活気ある集落をつくっていききたい。 (櫓の補修代、機材リース代等) ◎経費 100,000 円	
	④ 河内集落 【「ほたるの里」づくり】	7月下旬 ～ 8月上旬	集落全世界帯	総会において住民総意により「ほたるの里」の会を立ち上げた。有識者からのアドバイスをいただきながら、事業を進めていきたい。 今年は、昨年ほたるが多く出た場所の整備を重点的に行いたい。 (講師謝礼、小川整備費等) ◎経費 70,000 円	
	⑤ 南大平集落 【第2回鯉っちゃんフェスティバル】	4月28日 ～ 5月26日	集落全世界帯	ダム湖公園利用者、大平山登山者等を歓迎するため、また地域の付加価値を高める必要があるため、ダム湖湖上に鯉のぼりを張る。 近年、集落の老若男女の交流が不足しているため、鯉のぼりを収める日に皆さんに集まってもらい「鯉っちゃん」のネーミングで世代間を超えた交流会を実施する。 (講和謝礼、機材借上料、景品代等) ◎経費 110,000 円	

1 地域の課題解決、地域振興及び住民交流	⑥ 指合集落【集落統一賽の神】	1月12日	集落全世帯	集落統一賽の神として、2年が経過し、集落にも徐々に浸透してきている。今年も引き続きこの事業を行い、少子高齢化の集落の老若男女が協力してワラの収集や賽の神作りを行い、その場に一同に会し「無病息災」「五穀豊穡」を願う。併せて住民の交流と親睦を図りながら、受け継がれてきた伝統行事を定着させ、後世に伝えていきたい。 (会場整備費、材料費等) ◎経費 58,000円
	⑦ 殿岡集落【灯籠流し】	8月15日	集落全世帯	区が主体となり、集落内を流れる石川に灯籠を流しお盆の思いをはせる。中通の橋から集落下の橋まで流す。今年も更に内容の充実を図っていく。 (灯籠材料費、川の整備費等) ◎経費 100,000円
	⑧ 小出集落【環境整備及び集落交流会】	6月中旬	集落全世帯	子供からお年寄りまで参加してもらい、農村公園、水辺広場の整備と芝桜の植栽及び集落内の美化・環境整備を行う。その後ゲームなどを行いながら住民の交流と親睦を図る。 (ゲーム賞品代、資材費等) ◎経費 120,000円
	⑨ 有明集落【納涼盆踊り大祭】	8月16日	集落全住民	区主体で農家組合、生産森林組合、消防団、婦人会、小中PTA、老人クラブの各種団体とお盆の帰省客、老若男女みんなで力を合わせ、年1回夜遅くまで時間を忘れて一夜を楽しむ。婦人会、消防団は夜店を出す。 今年は法被を購入予定。 (法被購入費、賞品代等) ◎経費 150,000円
	(2)地域交流事業			
	地域イベントの実施	10月ほか	地域全住民	地域イベントを実施し、地域住民の交流と親睦を図り、まちづくり活動への参加意識を醸成する。
2 健康及び福祉の増進	(1)福祉事業			
	神林地区敬老会への参画	6月21日	神納地域対象者	敬老会参加者の支援を行う。
3 知識、情報の収集	(1)研修事業			
	先進地視察及び講演会の実施	未定	地域全住民	他地域のまちづくりの現状を視察、見聞することにより、神納地域のまちづくりの参考とする。

H26年度収支予算

収 入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,901,000	1,914,000	△ 13,000	
2 繰越金	170,465	222,197	△ 51,732	前年度繰越金
3 諸収入	535	803	△ 268	利子等
合 計	2,072,000	2,137,000	△ 65,000	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 組織運営経費	626,000	725,000	△ 99,000	
1 役員・委員報償	347,000	309,000	38,000	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	30,000	50,000	△ 20,000	
3 会議費	37,000	37,000	0	会場借り上げ料 500円×10回 お茶代等
4 事務費	44,000	44,000	0	事務用品、振込手数料等
5 印刷製本費	168,000	85,000	83,000	まちづくり新聞印刷費
6 備品購入費	0	200,000	△ 200,000	
2 集落支援事業	968,000	943,000	25,000	事業計画書参照
3 地域交流事業	220,000	220,000	0	運動会等
4 福祉事業	80,000	80,000	0	敬老会等
5 研修費	143,000	143,000	0	
1 講師謝礼	40,000	40,000	0	
2 研修視察	53,000	53,000	0	視察料、交通費、燃料費等
3 研修会、講習会	50,000	50,000	0	資料代、講師交通費等
6 予備費	35,000	26,000	9,000	
合 計	2,072,000	2,137,000	△ 65,000	

※ 予算の支出に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第3号議案

神納地域まちづくり協議会役員承認について

神納地域まちづくり協議会役員選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
会 長	鈴木 一昭
副会長	大矢 健一
監 事	齋藤 裕助
監 事	佐藤 寛栄

平成26年4月16日提出

神納地域まちづくり協議会 会長 鈴木一昭

平成26年4月16日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長

◎ 神納地域まちづくり協議会運営委員

(敬称略)

集落名	運営委員	集落名	運営委員
岩野沢	高橋 莊一	南大平	大矢 秀明
山 田	高野 欣弥	指 合	鈴木 一昭
山 田	高野 勝幸	指 合	忠 昭彦
飯 岡	田島 正三郎	殿 岡	板垣 義栄
飯 岡	小田 徹	殿 岡	鈴木 竹二
桃 川	白木 誠	小 出	本間 高志
桃 川	佐藤 俊	小 出	本間 孝幸
河 内	斎藤 与志美	有 明	鈴木 忍
河 内	村田 達哉	有 明	大滝 芳浩
南大平	大矢 健一		

◎ 神納地域まちづくり協議会評議員

(敬称略)

集落名	代議員	集落名	代議員
岩野沢	(区長代理)	南大平	大矢 幸雄
山 田	松村 憲三	指 合	薄田 清
飯 岡	小田 栄吉	殿 岡	佐藤 覚栄
桃 川	尾方 己酉	小 出	本間 憲郎
河 内	齋藤 裕助	有 明	鈴木 久市

◎ 神納地域まちづくり協議会代議員

(敬称略)

集落名	代議員	集落名	代議員
山田、岩野沢	近 馨	南大平	大矢 均
山田、岩野沢	蟹井 慶彦	指 合	忠 聡
飯 岡	田島 達男	指 合	忠 昭平
飯 岡	池田 真幸	殿 岡	石田 正樹
桃 川	白木 和美	小 出	近 和之
桃 川	近 雅博	小 出	佐藤 比呂志
河 内	渡辺 矢一	有 明	坂川 洋一郎
河 内	村田 秀夫	有 明	渡辺 美由紀

神納地域まちづくり協議会規約

平成24年 3月15日制定

平成25年 4月18日改正

(目的)

第1条 本会は、地域に暮らす住民がお互い知恵を出し合い、協力し合って、地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、活気と魅力あふれる元気な地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、神納地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前56番地）に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、神納地域に居住する人及び神納地域で事業を実施する個人若しくは法人又は神納地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、運営委員会及び評議委員会とする。

(総会)

第10条 総会は、評議委員、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、評議委員、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席評議委員、代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた評議委員、代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席評議委員、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

(2) 規約の制定及び改正に関すること。

(3) 会長、副会長、監事の承認に関すること。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。

(5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第11条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 出席者数(表決委任者を含む)

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務局に備えておかななければならない。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、次項によって選出された運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

2 運営委員の選出については別に定める。

3 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 本会の事業の実施運営に関する事項
- (3) 地域まちづくり計画案の策定及び調整
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

5 運営委員会は、第4項第4号を決議することができる。ただし、決議事項は、次の総会において報告し、その承認を受けなければならない。

6 運営委員会の中に、必要に応じて専門部会を設置することができる。専門部会の会務は、運営委員会で別に定める。

7 会長は、必要あると認めるときは、評議委員の出席を求め、指導、助言等を受ける事ができる。

8 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

9 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議委員会)

第13条 評議委員会は、本会を構成する集落区長をもって構成する。区長が運営委員となっている集落は、代理者とする。

2 評議委員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

3 評議委員会は、本会の運営に係る指導、助言等を行うものとする。

(代議員)

第14条 代議員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

2 代議員の選出については別に定める。

3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置く。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取り組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月15日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月18日から施行する。

神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、神納地域まちづくり協議会規約第12条第2項及び第14条第2項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(運営委員の選出)

第2条 運営委員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 運営委員会の委員数は、別表1のとおりとする。

(代議員の選出)

第3条 代議員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 代議員数は、各集落から2名以内とする。ただし、総会で認めた場合はこの限りではない。

3 運営委員、評議委員は、代議員になることができない。

附 則

この内規は、平成24年3月15日から施行する。

別表1 運営委員数(第12条関係)

集 落 名	人 数
岩野沢	1
山 田	2
飯 岡	2
桃 川	2
河 内	2
南大平	2
指 合	2
殿 岡	2
小 出	2
有 明	2
合 計	19

(参 考 资 料)

平成25年度 まちづくり集落事業

【集落名】	山田、岩野沢	【内容】 山田と岩野沢では、11月17日に合同収穫感謝祭を開催しました。今年は、第1部で三流亭楽々さんの落語と、春野夢人さんのマジックを鑑賞しました。楽々さんは元新潟県警のお巡りさんで、警察官時代から落語を通じた防犯活動を行っています。春野さんは各地の老人ホームや自治会や子供会などでマジックを披露しています。この日も、楽々さんは皆さんを笑いの渦に巻き込みながら、しっかり空き巣や振り込め詐欺に注意するように呼びかけていました。春野さんのマジックは、面白おかしい中に、さすがと思わせるマジックもあり、特に子供たちに大うけでした。引き続き第2部として、懇親会を行い集落内のいっそうの親睦を図りました。
【事業名】	山田岩野沢合同収穫感謝祭	
【開催日】	25年 11月 17日	
【参加人数】	80名	

【写真】



平成25年度 まちづくり集落事業

【集落名】	飯岡	【事業内容】 飯岡では、昨年に引き続き集落の環境整備及び花見を行いました。4月14日にごみ・空き缶拾いを、22日に花見を兼ねた交流会を、5月26日に堤の桜の手入れを行いました。14日の早朝に、集落内のごみ・空き缶拾いを行いました。また、今年はポイ捨て禁止看板を作り集落内に立てました。22日の交流会は、今年も天候が悪く会場を公会堂に変更しましたが、小さな子供からお年寄りまで多くの参加がありゲームやカラオケなどで大いに盛り上がりました。今年のごみ拾いも花見も昨年を超える参加者があり、集落の交流の輪が広がりました。また、5月26日には役員で堤の桜の手入れを行いました。
【事業名】	環境整備及び花見	
【開催日】	25年4月14、22日・5月26日	
【参加人数】	14日(72人)、22日(69人)、26日(10人)	

【写真】



平成25年度 まちづくり集落事業

【集落名】	桃川	【事業内容】 桃川では8月15日に、20年ぶりに盆踊りが行われました。久しぶりということで分からないことばかりで、準備からとても苦労しましたが、集落の各種団体が中心になって準備しました。桃川甚句は、当時も唄っていた人が自慢ののどを久々に披露し、笛や太鼓は小学生や若い人が猛練習をしてこの日を迎えました。当時を知る人は懐かしく、初めての人は珍しさから、帰省している人も加わり会場いっぱい踊りの輪ができました。子供たちも大人のまねをして楽しそうに踊りに参加していました。盆踊りの後はカラオケ大会も行われ、焼き鳥、綿菓子、かき氷のサービスもあって350名を超える参加者が、久しぶりに行われた桃川盆踊りを満喫しました。
【事業名】	桃川甚句盆踊り、カラオケ大会	
【開催日】	25年 8月 15日	
【参加人数】	350名	

【写真】



平成25年度 まちづくり集落事業

【集落名】	河内	【事業内容】 河内では、12月8日にクリスマス会を行いました。今年は、ツリー用に南大平からヒバの木をいただきました。ヒバの木はとても立派で重量もあり、立ち上げるのにもとても苦勞しました。また今年は神納小学校の6年生を招待し例年に増して賑やかなクリスマス会となりました。集落の子供たちといっしょにツリーの飾り付けをしたり、お汁粉を食べたりしました。その後に、お待ちかねのサンタさんからクリスマスプレゼントをもらいました。さっそく中身を確認し合ってみんな大喜びしていました。最後に辺りが暗くなるのを待ってツリーの点灯式を行いました。毎年イルミネーションの数を増やしているの、年々華やかになっているツリーが今年も河内の夜空に浮かびあがりました。
【事業名】	クリスマス会	
【開催日】	25年 12月 8日	
【参加人数】	40名	

【写真】



平成25年度 まちづくり集落事業

【集落名】	南大平	【事業内容】 南大平では、例年ゴールデンウィーク前にダム湖公園に鯉のぼりを飾り、キャンプ場を利用される人に楽しんでもらっています。今年も4月28日に飾り付けを行い、6月9日までダム湖の上を元気に泳いでいました。 10月14日には、児童公園で鯉っちゃんフェスティバルを行いました。語りべの武田美和子さんの南大平にまつわるとんと昔話と、大矢平さんから集落の歴史の話を聞き、その後言葉の伝達ゲーム、ゲートボールのゲート通過ゲーム、参加者全員によるジャンケンチャンピオン大会を行いました。次に名人の指導による縄ぬい体験を行いました。趣向を凝らしたプログラムに皆さん時間を忘れて楽しみました。その後、会場をセンターに移し懇親会を行い集落の親睦を図りました。
【事業名】	ダム湖にて鯉のぼり飾り&鯉っちゃんフェスティバル	
【開催日】	25年4月28日、6月9日、10月14日	
【参加人数】	4/28・6/9(延30名)、10/14(50名)	

【写真】



平成25年度 まちづくり集落事業

【集落名】	指合	【事業内容】 指合では1月13日の成人の日に賽の神を行いました。昨年から集落統一賽の神として実施しています。今年は強風と雪が吹き付ける中での作業になり、立ち上げるのに苦労しましたが、皆さんの協力で無事に立派な賽の神が出来上がりました。昨年は、午後4時に点火式を行いました。今年は午後1時にセンターに子供たちはじめ集落の人が集まり、PTAの人が作ってくれたお汁粉をみんなで頂きました。小さい子供たちもお母さん、お婆ちゃんといっしょにおいしそうに食べていました。お汁粉は追加で作ったほど大好評でした。そして1時半過ぎに点火式を行いました。参加した人はさっそく持ってきた餅やスルメを焼いていました。
【事業名】	集落統一賽の神	
【開催日】	26年 1月 13日	
【参加人数】	65名	

【写真】



平成25年度 まちづくり集落事業

【集落名】	殿岡	【事業内容】 殿岡集落で、8月15日に集落を流れる石川で灯籠流しが行われました。昨年50年ぶりに復活して行われた灯籠流しですが、今年は灯籠の数を倍の100台に増やし、川底を整備して流す距離も長くしました。今年も雨が降らず、川の水量が少なくうまく灯籠が流れるか心配でしたが、役員の方の尽力により無事に実施することができました。各世帯で思いの絵を描いた100台の灯籠が川面を流れる様子は、昨年にも増して優美で幻想的な世界が広がりました。参加した皆さんは灯籠が流れる様子を見ながら、お盆の一夜を過ごしました。
【事業名】	殿岡灯籠流し	
【開催日】	25年 8月 15日	
【参加人数】	150名	

【写真】



平成25年度 まちづくり集落事業

【集落名】	小出	【事業内容】 小出では、6月16日に水辺広場、農村公園の整備と芝桜の植栽、子供と保護者による集落内のゴミ拾いなどの環境整備を行いました。終了後、きれいになった農村公園を会場に集落交流会を行いました。幼児から年配者まで約100名の参加があり、そうめん流し、ゲーム、お菓子すくいなどを行い、初めての交流会に子供たちは大はしゃぎ、そうめん流しは子供だけでなく大人にも大好評でした。集落では、長らく一堂に集まって行う行事が無かったため、親睦を図る絶好の機会となり、皆さん口々にとても良かったと言っていました。
【事業名】	環境整備及び集落交流会	
【開催日】	25年 6月 16日	
【参加人数】	100名	

【写真】



平成25年度 まちづくり集落事業

【集落名】	有明	【事業内容】 有明では8月16日に、納涼仮装盆踊り大会が行われました。今年は、屋台上の飾りと提灯を新調しました。ヨーヨー釣り、輪投げお菓子取りゲームや、当たりくじ付き参加賞、ベスト仮装賞など多くの賞も用意されました。浴衣姿や工夫を凝らした仮装をした人など大勢の参加者が、新しくなった屋台と提灯の下で帰省している人も加わり、年に1度の盆踊りを楽しみました。親、祖父母といっしょに参加している子供たちも多く、食べ物のサービスやゲームにと大喜びで参加していました。盆踊りは、集落の人はもちろん家族の絶好の交流の場にもなっています。
【事業名】	納涼仮装盆踊り大会	
【開催日】	25年 8月 16日	
【参加人数】	250名	

【写真】



【集落名】	神納地域	【事業内容】 10月14日の体育の日に、神納小学校グラウンドで神納地域大運動会が開催されました。今年も絶好の秋晴れに恵まれ、健康の増進と地域に住んでいる人の交流と親睦をいっそう深めようといわれました。各集落から総勢400名近い人が楽しく、少し真剣に各競技に参加し気持ちの良い汗を流しました。特に子供たちの参加が多くあり、各競技に楽しそうに参加していました。また、今年は集落の名前入りののぼり旗を作ったところ、どの集落が競技しているかがひと目で分かり好評を得ることができました。 【結果】優勝：河内、準優勝：指合、3位：有明、4～9位：小出、殿岡、桃川、山田岩野沢、南大平、飯岡の順でした。
【事業名】	神納地域大運動会	
【開催日】	25年 10月 14日	
【参加人数】	400名	

【写真】

【開会式】



【応援席】



【パン食い競争】



【給水リレー】



【大玉送り】



【玉入れ】



【幼児レース】



【アトラクション】



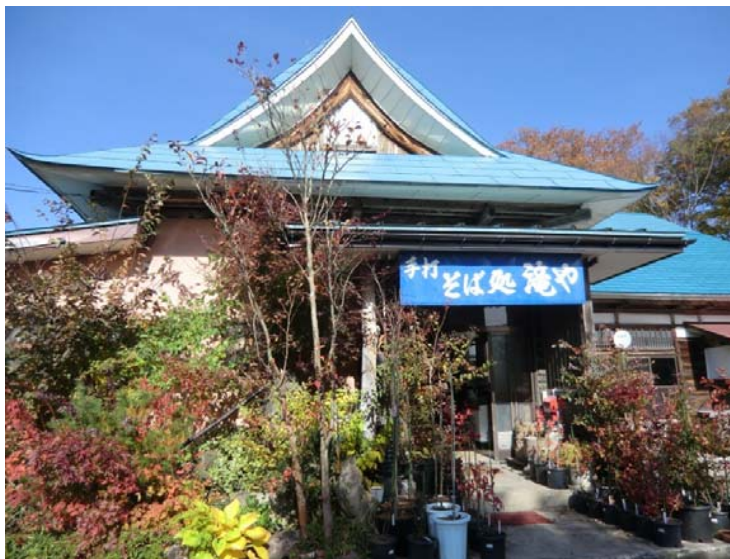
【閉会式】



平成25年度 まちづくり集落事業

【集落名】	神納地域	【事業内容】 11月9日に、西神納地域まちづくり協議会と合同（神納9名、西神納7名）で、山形県川西町玉庭地区の玉庭地区交流センター四方山館（よもやまかん）へ研修視察へ行ってきました。四方山館は、平成21年に町から指定管理委託を受けて玉庭地区の運営を行っています。初めに組織の立上げから現在に至った経緯・苦労話から、現在は防災、福祉、交流、支援育成の4つの柱を設け、それに沿った運営を行っていることなどの説明を受けました。今回は特に玉庭地区で行っている交流事業の中から、運動会、雪上レクリエーション、玉庭夏まつり、ひなめぐりについてと、地域おこし協力隊についてのお話を伺いました。これからの神納地域の活動にとっても参考になる研修視察でした。
【事業名】	研修視察	
【開催日】	25年 11月 9日	
【参加人数】	神納 9名、西神納 7名	

【写真】



平成25年度 まちづくり集落事業

【集落名】	神納地域	【事業内容】	2月23日に、神林農村環境改善センターを会場に、神納地域ふれあい口演会を開催し、新潟落語研究会に所属している春野夢人さんのマジックと、三流亭楽々さんの落語を楽しみました。 春野さんは「奇術のみたいな手品のようなマジック」の演題で、笑いを誘う巧妙な語り口と素晴らしい手品のわざを披露しました。楽々さんは、「笑って楽しく学ぶ防犯落語」の演題で、現在も被害が多発している振り込め詐欺の巧妙な手口から被害から逃れるための方法まで、笑いを交えながら被害に遭わないよう呼びかけました。各集落から合わせて約100名の参加があり、2人の出し物に皆さん時間を忘れて楽しみながら防犯意識を高めました。
【事業名】	ふれあい口演会		
【開催日】	26年 2月 23日		
【参加人数】	100名		

【写真】



神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電話・告知：0254-66-6122（直通）

F A X：0254-66-6110